## 議第15号

市道路線の認定について

道路法第8条第1項の規定により、次のとおり市道路線の認定をする。

## 市道路線認定調書

整理番号	路線名	起 終	点点	重要な 経過地	路線延長メートル
1)	徳倉三丁目 28 号 線	三島市徳倉三丁目 551	- 52	_	61. 52
		三島市徳倉三丁目 551	- 54		
2	徳倉三丁目 29 号 線	三島市徳倉三丁目 549	- 20	_	59. 74
		三島市徳倉三丁目 549	- 16	_	
3	谷田 233 号線	三島市谷田 149 - 8			43. 69
		三島市谷田 156 - 63		_	
4	谷田 234 号線	三島市谷田 149 - 29			100. 83
		三島市谷田 149 - 6		_	

令和2年2月18日提出

三島市長 豊 岡 武 士